

平成 30 年 8 月 27 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目 19 番 15 号
株 式 会 社 オウケイウェイヴ
代 表 取 締 役 社 長 松 田 元
(コード番号:3808 名証セントレックス)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長 野 崎 正 徳
電 話 番 号 03-5793-1195

資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、平成 30 年 9 月 22 日に開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少の目的

当社は、今後の資本政策上の柔軟性と機動性を確保することを目的とし、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第 452 条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を利益剰余金に振替え、平成 30 年 6 月期の個別決算における繰越利益剰余金の欠損の填補を行うものであります。併せて、増加後のその他資本剰余金を原資とし、期末配当を実施いたします。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額 966,168,095 円を全額減少して、0 円とする。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の減少を上記 (1) のとおり行ったうえで、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 剰余金の処分の方法

会社法第 452 条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件にその他資本剰余金を処分し繰越利益剰余金に振り替え、繰越損失を一掃します。併せて、その他資本剰余金を配当原資として期末配当を行う予定です。

3. 資本準備金の額の減少の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	平成30年8月27日
(2) 債権者異議申述公告日	平成30年8月27日
(3) 株主総会決議日	平成30年9月22日（予定）
(4) 債権者異議申述最終期日	平成30年9月27日（予定）
(5) 効力発生日	平成30年9月28日（予定）

4. 今後の見通し

本件は「純資産の部」の勘定振替であり当社の損益及び純資産の額に与える影響はありません。

今回、繰越損失を一掃することにより、今後は株主様への配当を安定的に実施することが可能な状態となります。

なお、剰余金の処分に関しましては平成30年8月28日開催の取締役会にて付議の予定です。

また、本件は平成30年9月22日開催予定の当社第19回定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

以 上